

2005年7月21日

社会保障の在り方に関する懇談会

座長 宮島 洋 殿

委員 西室 泰 三

社会保障制度等の財源改革に関する意見

社会保障制度等の財源改革についての意見は、下記の通りでありますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。なお、社会保障給付等の改革については第4・9回の会合等で小職がご説明申し上げた通りであり、これは財源改革と不可分のものであることを申し添えます。

記

1. 負担のあり方 —総枠は潜在的国民負担率 50%程度以下へ

日本経団連のシミュレーションによれば、現状を放置すれば、2025年度の政府長期債務残高はGDPの約5倍となり、到底、制御不可能となる。

この過剰債務を、早急に適正な規模に抑制し、持続可能な税・財政、社会保障制度を構築していくことが、わが国構造改革の最大の課題である。

日本経済の活力を将来においても維持・強化していくため、全ての改革に通ずる根本的な目標として、中長期的に潜在的国民負担率を50%程度に抑制することが必要である。

年金をはじめとする保険料も、直接税と同様の負担であることに違いはない。基本的な原則として、経済活力を維持する観点から、現役世代の負担の増加は可能な限り抑制すべきである。

この目標を達成するために、国・地方を通じた税・財政、社会保障制度の大胆な組み替えを進めていかなければならない。

2. 社会保障制度における税と社会保険料負担の役割

(1) 社会保障制度における税と社会保険料負担の基本的役割分担

基本的には、

①若年世代の医療費など、リスク分散という本来の保険原理に基づくことが適切なものについては保険料を充当する

②ただし、基礎年金や高齢者の医療費など、世代間扶養の性格の強いものについては、全国民が広く公平に支えられる間接税などを充当する

という整理で考えるべきである。

なお、負担の公平と給付の公正化を進めるためには、社会保障制度における個人番号制と個人勘定の仕組みを整備することが求められる。

(2) 社会保障財源を検討するにあたっての視点

社会保障財源を議論するにあたっては、国際比較の視点は欠かせない。対GDP比での比較だけでは不十分であって、①失業率とどのような関係があるか、②労働分配率がどうなっているか、③労働コストの水準がどうなっているか、④周辺国との競争環境などの比較が不可欠である。

- ①失業率との関係については、スウェーデンという小国を除けば、事業主負担の対GDP比率の多寡は失業率の大小に影響していると考えられる。
- ②最近の日本の労働分配率は、ドイツ、フランスなみの高い水準にある。アメリカとはバブル崩壊後、わが国のほうが継続的に高くなっている。この差は、資本蓄積の差、したがって将来の投資原資の差となって現れてくる。
- ③労働コストの水準については、既にわが国の労働コストは世界のトップクラスである。
- ④周辺国との競争環境については、東アジア・東南アジア諸国との競争環境がますます厳しくなっていることは重視されるべきである。

加えて、ドイツ、スウェーデンの最近の年金改革については、社会保険料負担をこれ以上、引き上げないことを目指している点に留意すべきである。

こうした状況に鑑みれば、社会保険料率を引き上げることについては、きわめて慎重であるべきである。

(3) 個別的課題に関する方向性

個別的な課題については、

① 社会保障費配分の見直し

高齢者への給付を勇断をもって削減しつつ、他方で公費による少子化対策を拡充すべきである。

② 基礎年金の税方式化

長期的には税方式化を目指す、現実的な国庫負担割合は、基礎年金給付の一層の抑制等で、漸進的に引き上がっていくようにせざるを得ない。

③ 高齢者医療と介護保険制度

高齢者医療・介護保険制度については、まず自助によって自分の健康を確保することが求められる。他方、介護保険制度と同様、高齢者医療制度の診療報酬などは定額払い化、入院時の食費・居住費は自己負担化するなどの改革を進めつつ、その公費負担財源については国民が広く分担する税を充当すべきである。

もちろん、若年世代との負担の均衡の観点から、医療・介護保険制度における自己負担を見直していくべきである。医療保険については入院時2割、外来3割、介護保険制度についても同程度の自己負担を求めるべきである。

また医療・介護保険における高齢者自身の保険料負担についても、若年世代との均衡を考慮して、所得や資産に応じた負担を求める観点から、保険料水準・賦課方法の見直しをすべきである。

3. 税制改革

税制に関する基本原則としては、公平・簡素・中立の三つが重視されてきた。

今後の少子・高齢社会においても引き続き活力ある経済社会を維持していくためには、これらに加え、

- ・経済の「活力」を強化していく観点と
- ・中長期的な「持続可能性」を確保する観点

が重要となる。

これらの観点を踏まえて、

- ①国税においては、社会保障を中心とする歳出増に対応するためには、国民全体が広く負担し、経済への影響も比較的少ない消費税を拡充すべきである。したがって、2007年度を目途に、消費税を含む抜本的な改革を実現すべきである。また、その後も段階的に消費税率を引き上げていく必要がある。

なお、それまでに、インボイス方式等の制度整備について検討する必要がある。

- ②法人課税については、国際的なイコール・フットィングを確保し、わが国企業の国際競争力を強化する観点が求められる。

4. 一体改革のスケジュール

政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」の中で、重点強化期間内（2006年度まで）を目途に社会保障制度改革に関して、結論を得るとしている。与党でも、平成16・17年度税制改正大綱で、2005～2007年度までの税制改革の大まかなスケジュールを示した。

また、労使が一致して上限と考えている厚生年金保険料率15%に達するのが2007年度であることを踏まえると、この懇談会としては、本年度中に、定量的検討も踏まえた社会保障制度改革案とそのスケジュール案について合意に達する必要がある。

以 上